議事2

はじめに

北九州市立図書館では、平成14年以降、本協議会の答申を基本的指針として位置づけ、これを踏まえた図書館運営が行われてきました。

平成 28 年の答申に基づく 50 事業については、その全てに取り組まれ、各成果は毎年度、図書館評価として報告され、本協議会による評価も付してきました。

しかし、前回の平成 28 年答申から 7 年が経過し、図書館を取り巻く環境が変化する中で、読書バリアフリー化の促進、新型コロナウイルス感染症流行を契機とするデジタル化の急速な進展など、図書館には多様化・複雑化する課題への対応が求められています。

そこで、令和 5 年 5 月に中央図書館長より「これからの図書館のあり方」について本協議会に諮問がありました。本協議会は、市民アンケートにより、市立図書館の利用状況や市民ニーズの把握に努めるとともに、他都市の公立図書館の視察を行ったうえで、これからの図書館のあり方について検討を重ねてまいりました。その結果、図書館の基本的な役割は大切にしながら、新たなニーズにも対応できる図書館となるよう、本協議会からは図書館運営の指針として、3 つの「基本的な方向性」と 8 つの「施策の方針」を提案します。

今後、この基本的な方向性及び施策の方針に基づき、図書館が具体的な運営計画を策定されると伺っているため、今回の答申では具体的な事業内容等には言及せず、基本的な方向性及び施策の方針を示すに留めています。

この答申がこれからの北九州市の図書館運営に活かされ、北九州市立図書館がより多くの市民に親しまれ、学びを支援する場所となることを大いに期待しています。

令和 6 年●月

北九州市立図書館協議会

会長　中尾　泰士

「これからの図書館のあり方」（答申）【概要図】

◎社会の状況
- 北九州市における人口の動向
- 北九州市と多文化共生
- コロナ禍を契機とした社会の変化

◎国や市等の動向
- 読書バリアフリー化の推進
- デジタル社会への対応
- 子どもの居場所づくり
- 北九州市基本構想（新ビジョン）

◎市立図書館の現状
- 図書館施設の再整備
- これまでの取組状況

◎図書館の利用状況
- 貸出者数
- 貸出冊数
- 来館者数
- 利用者の満足度

◎市民ニーズ
（アンケート、視察より）
- 読書習慣
- 図書館の利用傾向
- 図書館を利用しない人の実態
- 図書館に求める取組み
- 図書館に求める役割

北九州市立図書館の抱える課題

1 図書館の基本的な機能の強化・充実
2 社会の状況などへの対応
3 図書館利用の促進
4 子ども・若者の読書活動の推進
5 市民や地域の学び・課題解決の支援
6 人が交流し、安心して過ごせる空間づくり
7 市民との協働
8 地域との協働

これからの図書館のあり方（答申）

基本的な方向性	施策の方針		
【方向性１】 誰もが利用しやすい図書館	(1) 読書環境の整備	(2) 市民の図書館利用支援、促進	(3) 図書館からの情報発信
【方向性２】 人が成長し、つながる図書館	(1) 子ども・若者の読書活動推進	(2) 市民・地域の学びと課題解決の支援	(3) 多様化するニーズへの対応
【方向性３】 市民や地域と協働する図書館	(1) 市民に開かれた図書館	(2) 地域との協働	

答申を踏まえた図書館の運営計画

目　　次

はじめに 1

「これからの図書館のあり方」（答申）【概要図】 2

第１章　現状と課題 4

1　北九州市立図書館の現状 4

（1）　前回答申以降の歩み 4

（2）　市立図書館の利用状況 5

2　北九州市立図書館を取り巻く状況 7

（1）　社会的な背景 7

（2）　図書館を取り巻く主な法整備や計画策定の動き 7

（3）　読書や図書館に対する北九州市民の意識 8

3　北九州市立図書館の課題とこれからの図書館のあり方 13

第２章　これからの図書館のあり方 14

1　基本的な方向性 14

2　施策の方針 14

資料編 18

1　「これからの図書館のあり方」（答申）検討の経過 19

2　北九州市立図書館協議会委員名簿 19

3　図書館を取り巻く国や市の法令・計画（概略） 20

4　対象者別のアンケート調査実施項目 22

5　前回答申（平成 28 年）に基づいた取組み 23

第１章　現状と課題

1　北九州市立図書館の現状

（1）　前回答申以降の歩み

ア　図書館施設の再整備

北九州市公共施設マネジメント実行計画に基づき、平成 29 年に勝山分館が、平成 30 年に企救分館、国際友好記念図書館及び戸畑分館が、平成 31 年には八幡東分館がそれぞれ廃止となり、一方で、平成 30 年には小倉南区民の強い要望のあった小倉南図書館と子ども読書活動の推進拠点となる子ども図書館が新たに開館しました。さらに、令和４年には折尾分館が移転・開館しました。その結果、市内に中央図書館（小倉北区）、子ども図書館（小倉北区）、6 地区館（小倉北区を除く6区）及び 6 分館（門司区・小倉南区・八幡西区・若松区）の全 14 館が整備されました。そのうち、中央図書館と子ども図書館を除く 12 館で指定管理者制度が導入されています。また、一部施設の老朽化により、建物や設備の修繕等が必要な状況となっています。

イ　図書館サービスのさらなる充実

図書館の利便性を高めるために、小倉駅構内とコムシティ（黒崎）前に返却ボックスが設置され、図書館以外での返却が可能になりました。

また、コロナ禍での子どもの読書や学習の機会を確保するために、令和３年４月、本市で初めての電子図書館となる「北九州市子ども電子図書館」が開設され、市内の小中学生へ ID・パスワードが配付されました。

さらに、地元にゆかりのある作家の作品の充実や、市民の課題解決支援のための分野別配架等が実施されました。他にも、来館のきっかけづくりのために、子ども図書館への読書通帳機の設置や、中央図書館での外国人市民の図書館ガイドツアー等が実施されました。

ウ　新型コロナウイルス感染症への対応

令和２年に新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり、その防止対策として、令和２年２月から６月にかけて、3 度（計 157 日間）にわたり臨時休館が行われました。

一方で、令和２年６月 24 日から同年度末までは、開館時間の制限はあったものの、閲覧スペース・学習室の座席の間隔の確保などの対策を取りながら、市民の読書機会の確保・維持が図られました。

令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが2類から5類に移行されたことに伴い、感染症拡大防止対策は緩和されました。

（2） 市立図書館の利用状況

ア 貸出者数及び貸出冊数

ここ 10 年間の貸出者数の推移（図1）をみると、令和 2 年度から令和 4 年度までのコロナ禍において、市立図書館では臨時休館や開館時間の短縮等が行われたため、令和 2 年度の貸出者数は前年度から34％減と大きく落ち込みましたが、令和3年度からは回復傾向にあります。

また、分館での貸出者数は平成 29 年度以降減少していますが、平成 30 年度の地区館の貸出者数は大きく増加しました。これは、平成 29 年度から平成 31 年度にかけて分館等5館が廃止となったことや、平成 30 年度に小倉南図書館が新規開館したことによるものと考えられます。

ここ 10 年間の貸出冊数（図2）についても、貸出者数と同様に推移しています。

なお、貸出者一人あたりの貸出冊数は 3.8～4.0 冊程度となっており、10 年間で大きな変化は見られません。

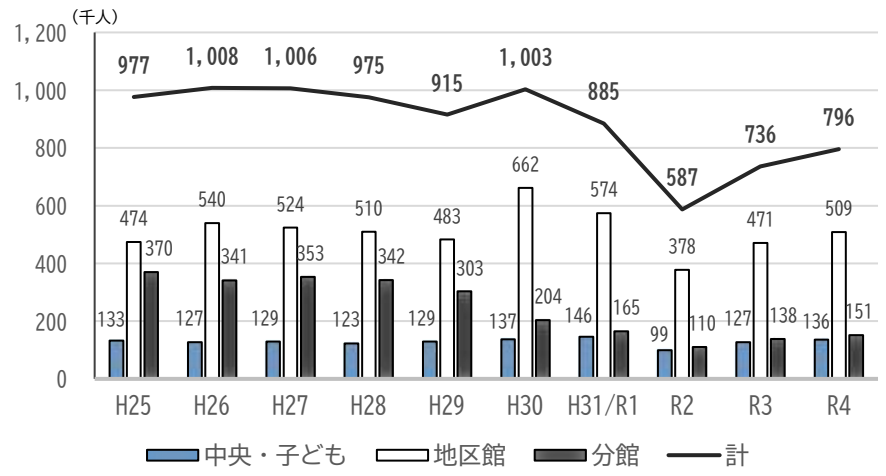

図１ 図書館別の貸出者数の推移

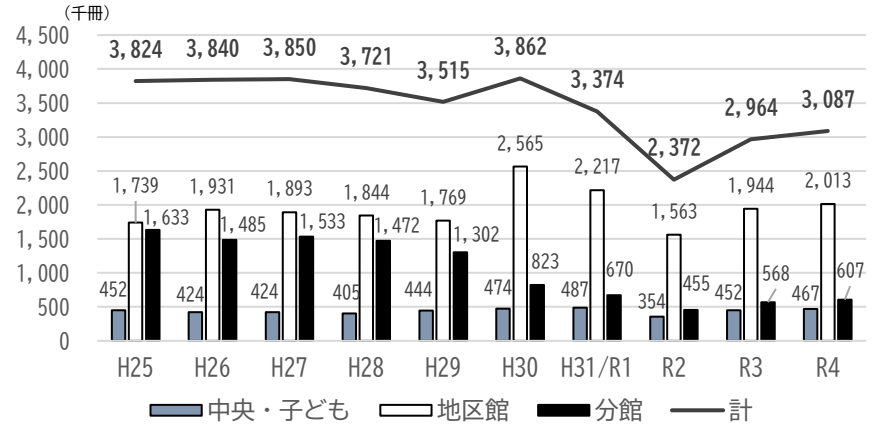

図２　図書館別の貸出冊数の推移

イ　来館者数

ここ 10 年間の来館者数の推移（図3）をみると、コロナ禍による一時的な増減はあるものの、平成 27 年度以降、中長期的には減少傾向にあります。

また、来館者数（図3）が貸出者数（図1）の 3 倍近くになっていることから、新聞や雑誌、本の閲覧、学習室の利用、イベント等への参加など、本の貸出・返却以外の目的で利用する人も多くいることがうかがえます。

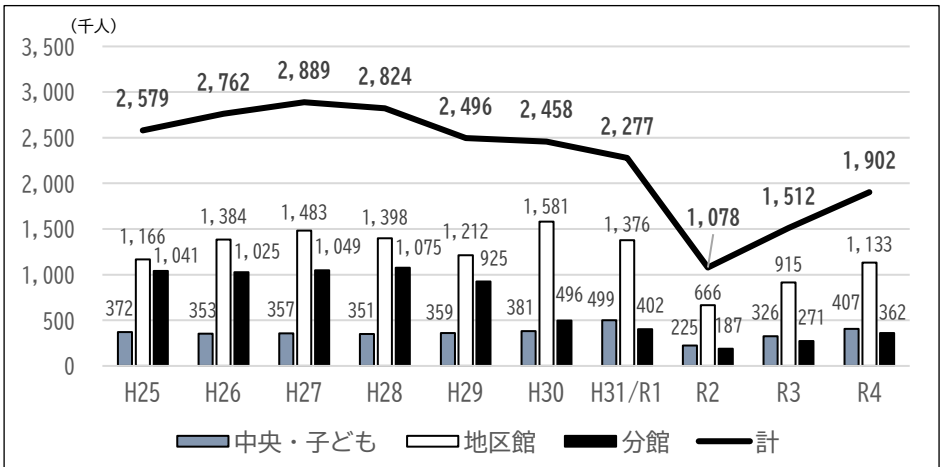

図３　図書館別の来館者数の推移

ウ　図書館利用者の満足度

図書館利用者を対象に毎年行っている図書館サービスの満足度に関するアンケート調査（令和元年度はコロナ禍のため未実施）における「非常に満足」及び「満足」の回答の占める割合について、過去 6 年間の推移を見ると（図4）、「職員の応対」及び「職員の知識や説明」については98％以上、「調べものの支援」及び「展示・行事の内容」、「探しやすい配架」についても90％以上となっています。「充実した蔵書」については他の項目と比べるとやや低い水準ですが、88％前後で推移しています。

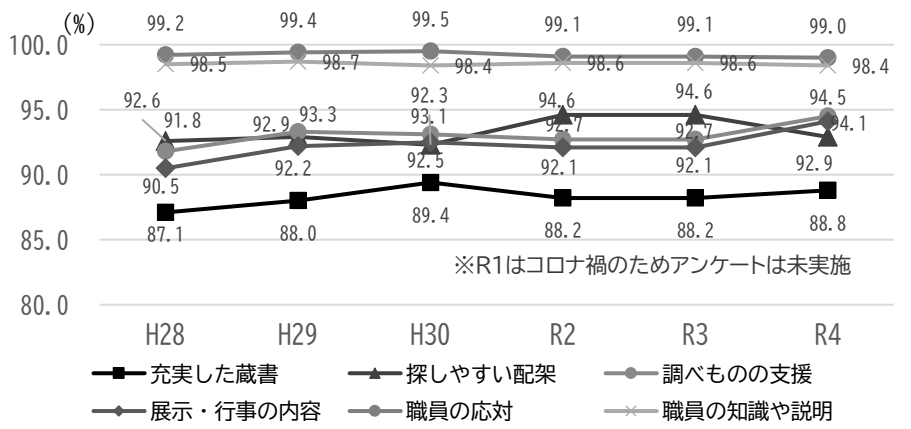

図４　図書館利用者の満足度の推移

2　北九州市立図書館を取り巻く状況

（1）　社会的な背景

ア　北九州市における人口の動向

北九州市の人口は昭和 54 年の 106 万 8 千人をピークに減少が続き、令和 5 年 10 月時点では 91 万6千人となっています。その内、65 歳以上の高齢者が総人口の約31%を占め（令和 5 年 4 月時点）、政令市の中で最も高齢化が進んでいます。一方で、出生率は平成 22 年以降過去最低を更新し続けるなど、少子高齢化の状況にあります。また、転入者数から転出者数を引いたマイナス幅は改善傾向にあるものの、人口の流出による人口減少も続いています。

イ　北九州市と多文化共生

北九州市の総人口は減少傾向にありますが、市内に住む外国人の数については、年々増加傾向にあります。令和4年度末時点の外国人市民の数は約 1.4 万人で、北九州市の総人口の約 1.5%を占めています。近年では多国籍化も進み、約 100 の国や地域にゆかりのある外国人が北九州市に住んでいます。また、在留目的についても永住、留学、技能実習など多様化が進んでいます。

ウ　コロナ禍を契機とした社会の変化

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体で「オンライン化」、場所や時間にとらわれない「柔軟な働き方」、家族や健康、自分らしさを大切にする「持続可能な暮らし方」、東京一極集中を回避するための「地方分散の取組み」など、働き方や人々の価値観にも変化が生じています。

（2）　図書館を取り巻く主な法整備や計画策定の動き

前回の答申（平成 28 年）以降制定された主な法律、国や市の計画などは、次のよ

うなものがあります。

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」（令和元年 6 月）では、図書館は、視覚に障害がある方等が利用しやすい書籍等の充実や利用支援の充実などが求められています。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 5 年 6 月）では、図書館等の社会教育施設がデジタル技術を活用し、地域の教育力を高めることなどが求められています。

「こどもの居場所づくりに関する指針」（令和 5 年 12 月）では、多様な子どもの居場所づくりを進めるに当たり、図書館等の施設など既存の地域資源を活用することも有効とされています。

北九州市の動きとしては、「北九州市基本構想・基本計画（新ビジョン）」（令和 6 年〇月）が策定され、本市の目指す将来像が示されました。また、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（令和元年 8 月）は、令和 6 年度に改定予定で検討が進められています。

図書館の運営に当たっては、これらの法律や各種計画等を踏まえて行っていく必要があります。

※「北九州市基本構想・基本計画」は 2 月 7 日現在未確定（令和 6 年 1 月 24 日最終案公表）

（3） 読書や図書館に対する北九州市民の意識

この答申にあたり、中央図書館が実施したアンケート調査の結果をもとに、市民の読書の実態や図書館への要望等の把握を行いました。

ア 実施概要

区分	対象	回答者数
一般市民	18 歳以上の北九州市民（無作為郵送）	692 人
図書館利用者	市立図書館（14 館）の利用者	822 人
小学生	小学6年生（各区1校）	606 人
中高生	中学3年生（各区1校） 高校3年生（各区1校）	393 人 558 人

※「一般市民」及び「中高生」、「小学生」には、図書館を利用する人も含まれます。

※小学生対象のアンケートは質問数を減らし、表現も平易なものに変更して実施されました。

イ 結果概要（一部抜粋）

ここでは、アンケート調査結果のうち読書の実態や図書館に求めること等について、図書館利用者でない人も含む一般市民と小学生、中高生を中心に結果をまとめました。

○読書習慣・図書館の利用について

●読書習慣

ひと月に読む本の冊数 （図5）

・一般市民全体では、「1～3冊」が約半数で、最も多い

・一般市民のうち、「0 冊（読まない）」は全年代で 25％超で、20 代では約半数（48.9％）

●図書館の利用

図書館の利用頻度

・20 代は「ほとんど利用しない」「全く利用しない」が 70％超

・中高生も「ほとんど利用しない」「全く利用しない」が60％超

・30 代以降、「ほとんど利用しない」人が減り、「年に数回程度」以上利用する人が増える傾向

本の入手手段

・20 代は他の年代と比べて、図書館等で借りて読書をする人が少なく、一方で電子書籍を購入して読書をする人が多い

●図書館の利用のしかた

図書館の利用目的

・一般市民と図書館利用者では「本や雑誌、CD・DVD を借りる・返す」が「本を読む」より多いが、小学生と中高生では逆転

・中高生では「学習室利用」が最も多い

・30 代は「子どもと過ごす」の割合が他の年代よりも多い

・「のんびりする」は 40 代で 3.6％、60 代で 6.6％と少ないものの、その他の年代ではそれぞれ 1 割程度

・30 代を除く各年代で、「調べ物をする」は 1 割程度

滞在時間

・一般市民と図書館利用者で最も多いのは「30 分～1 時間未満」であるが、中高生では「1 時間～2 時間未満」と長くなっている

●図書館を利用しない理由

「ほとんど利用しない」「全く利用しない」人の、利用しない理由

・20 代では、多い順に「借りたり、返したりが面倒」「図書館に行く時間（暇）がない」「インターネットを利用して調べ物をしているので行く必要がない」

・中高生では、多い順に「本や図書館に興味がない」「図書館に行く時間（暇）がない」「借りたり、返したりするのが面倒」

○図書館に求めることについて

●図書館に求める取組み等

図書館を今後利用しやすくするために求めること（表 1、図 6）

・一般市民と中高生では「ネットワーク環境（Wi-Fi 等）の充実」が最も多い

・「読書スペースやパソコン席の充実」は、全ての対象者で2番目に多い

・その他、「蔵書の充実」「イベントの開催」「子どもが読書や図書館に親しめる取組」が多い

●図書館に求める役割

図書館でどんなことができたらよいか（表 2、図 7）

・小学生は「家族や友達といっしょに楽しく過ごせる」が最も多く、それ以外は「ふらっと立ち寄り気兼ねなく過ごせる」が最も多い

・中高生では、「暑さ・寒さ・風雨を避けて快適に過ごせる」「家族や友達と一緒に楽しく過ごせる」「グループで交流できる」も多い

・一般市民と図書館利用者では、「さまざまな世代が楽しくイベントに参加できる」「生活や仕事、学習に役立つイベントに参加できる」も多い

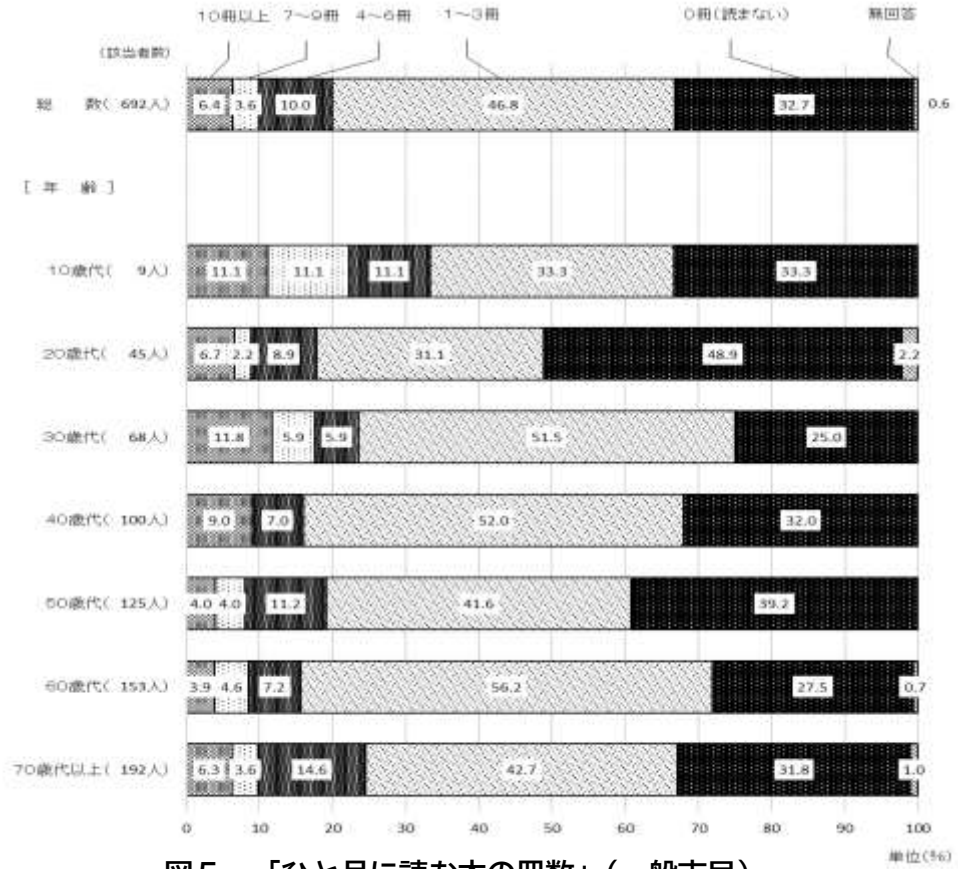

図５　「ひと月に読む本の冊数」（一般市民）

表1 「今後利用しやすくするために図書館に求めること」（対象者別）

	一般市民 （*N*=692）	図書館利用者 （*N*=822）	中高生 （*N*=951）
1位	ネットワーク環境（Wi-Fi等）の充実【236】	蔵書の充実【483】	ネットワーク環境（Wi-Fi等）の充実【614】
2位	読書スペースやパソコン席等の充実【208】	読書スペースやパソコン席等の充実【216】	読書スペースやパソコン席等の充実【404】
3位	蔵書の充実【203】	ネットワーク環境（W-Fi等）の充実【192】	若者が読書や図書館に親しめる取組み【189】
4位	図書館を訪れたくなるようなイベントの開催【160】	図書館を訪れたくなるようなイベントの開催【149】	蔵書の充実【164】
5位	子どもが読書や図書館に親しめる取組み【142】	子どもが読書や図書館に親しめる取組み【146】	調べ物や本・資料を探す手助けの充実【138】

※複数回答（最大5つまで選択）可の質問。【　　】内の数字は、回答数を示す。

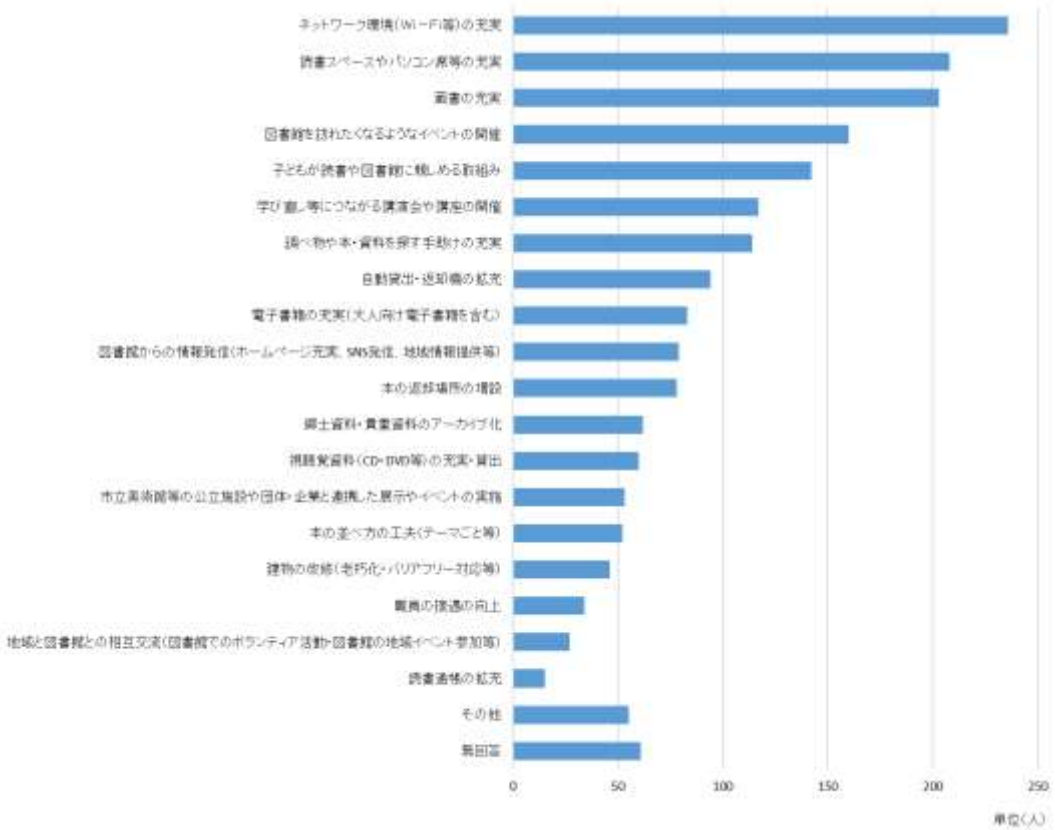

図６　「今後利用しやすくするために図書館に求めること」（一般市民）

表2 「図書館でどんなことができたらよいか」（対象者別）

	一般市民（*N*=692）	図書館利用者（*N*=822）	小学生（*N*=606）	中高生（*N*=951）
1位	本を読まなくてもふらっと立ち寄り、気がねなく過ごせる【331】	本を読まなくてもふらっと立ち寄り、気がねなく過ごせる【312】	家族や友達といっしょに楽しく過ごせる【243】	本を読まなくてもふらっと立ち寄り、気がねなく過ごせる【370】
2位	さまざまな世代が楽しくイベントに参加できる【168】	生活や仕事、学習に役立つイベントに参加できる【241】	本を読まなくてもふらっと立ち寄り、安心して過ごせる【171】	暑さ・寒さ・風雨を避けて快適に過ごせる【323】
3位	生活や仕事、学習に役立つイベントに参加できる【168】	さまざまな世代が楽しくイベントに参加できる【220】	暑さ・寒さ・風雨をさけてかいてきに過ごせる【170】	家族や友達と一緒に楽しく過ごせる【298】

※複数回答（最大３つまで選択）可の質問。【　　】内の数字は、回答数を示す。

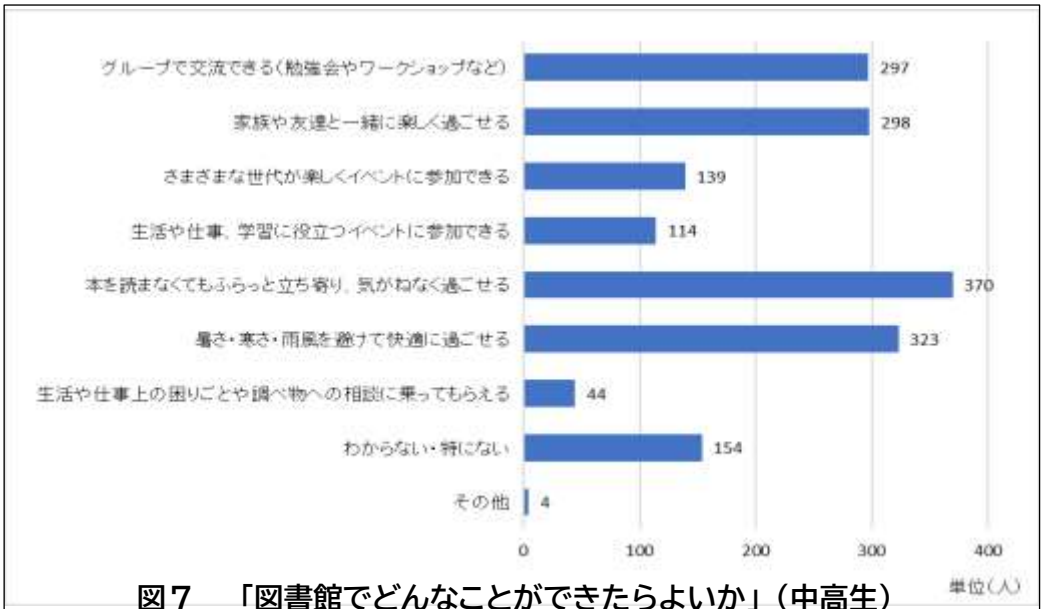

図７　「図書館でどんなことができたらよいか」（中高生）

3　北九州市立図書館の課題とこれからの図書館のあり方

図書館の現状や取り巻く状況等を踏まえて、北九州市立図書館の課題及びその概要を整理しました。

また、これらの課題を踏まえ、「これからの図書館のあり方」における考え方を、表の右側にまとめました。

課題	概要	「これからの図書館のあり方」における考え方
1　図書館の基本的な機能の強化・充実	・資料の収集・保存・提供の充実 ・書架や読書スペース等のさらなる充実の必要性	●誰もが利用しやすい
2　社会の状況などへの対応	・デジタル化への対応 ・多様化する市民ニーズへの対応（読書バリアフリーを含む） ・施設の老朽化等への対応	
3　図書館利用の促進	・利用方法の案内・利用サポート ・来館のきっかけづくりの工夫 ・使いやすい施設（Wi-Fi の充実等） ・図書館の取組みの情報発信	
4　子ども・若者の読書活動の推進	・子どもの読書活動の推進 ・図書館離れ、読書量減少への対応	●市民の成長につながる ●市民が集まり交流する
5　市民や地域の学び・課題解決の支援	・「知りたい事」「困り事」への適切な対応 ・市民にとって楽しく有意義な講座 ・地域の情報の発信拠点	
6　人が交流し、安心して過ごせる空間づくり	・居場所づくり ・本を読まなくてもゆっくり過ごせる空間づくり ・人々が交流するにぎわいのある場所	
7　市民との協働	・市民の活躍（ボランティア活動等）の場の提供 ・市民の意見を反映させた図書館運営	●市民や地域に貢献する
8　地域との協働	・公共施設・企業等との情報共有、連携 ・地域の活性化	

第２章　これからの図書館のあり方

１　基本的な方向性

これからの図書館のあり方における基本的な方向性として次の ３ つを提案します。

《基本的な方向性》

方向性 １　　誰もが利用しやすい図書館
方向性 ２　　人が成長し、つながる図書館
方向性 ３　　市民や地域と協働する図書館

２　施策の方針

方向性 １　誰もが利用しやすい図書館

（1）読書環境の整備

蔵書の充実は、図書館利用者の満足度やアンケートの結果からも、常に図書館に求められている課題といえます。社会情勢の変化や、障害がある方や外国にゆかりのある方など多様な市民の多様なニーズを考慮し、図書館には図書資料の収集・提供の充実や配架の工夫に努めていただきたいと考えます。

また、これからの時代においては、図書館のインターネット環境を整えるとともに、電子書籍の充実や図書館が所蔵する貴重な資料のデジタルアーカイブ化などデジタル化への対応を進めていくことが求められます。読書バリアフリーの観点からも、来館・非来館を問わず誰もが読書機会を得られるよう、デジタルデータを利活用することが図書館には求められています。

あわせて、施設の老朽化やバリアフリーへの対応など施設・設備面の改善にも取り組み、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めていただきたいと考えます。

（2）市民の図書館利用支援、促進

アンケート結果を見ると、図書館をほとんど又は全く利用しない人は、一般市民の全ての年代で50％を超えており、特に 20 代では70％を超えています。図書館を利用しない理由としては、「借りたり、返したりするのが面倒」という回答が最も多くなっています。

このような方たちにもできるだけ気軽に図書館を使ってもらえるよう、わかりやすい利用案内リーフレットの作成、図書館職員等による利用者のサポート、来館しなくても利用できる電子書籍の案内等により、図書館の利用支援に努めていただきたいと考えます。

また、図書館職員が館内を案内するガイドツアーや図書館でできることについての講座開催等により、図書館の利用方法について理解を深めてもらうことで、図書館利用の促進につなげていただきたいと考えます。

（3）図書館からの情報発信

図書館では、資料の貸出以外にも様々なサービスを提供していますが、アンケート結果によると、講座・講演会、読書相談・調査相談（レファレンス）や読書バリアフリーや多文化共生に対応した資料の収集・提供等については、市民にあまり知られていない状況です。こうしたサービスの内容を知っていただき、市民の利用につなげていくことが必要です。

また、図書館が所蔵する貴重な資料やイベント開催など図書館の魅力を伝え、市民に図書館に関心を持ってもらうことも大切です。

このため、図書館ホームページや広報紙（図書館だより）、館内掲示などを活用するとともに、図書館を利用していない人にも情報が届くよう、学校や関係団体等と連携するなどして、効果的な情報発信に努めていただきたいと考えます。

方向性 2　人が成長し、つながる図書館

（1）子ども・若者の読書活動推進

子どもの表現力や情緒を育むためには、乳幼児の頃から読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣の基盤をつくることが大切であると言われています。

アンケート結果を見ると、30 代の市民は、子どもと過ごす目的で図書館に来ている人が多く、親子で読書を楽しむ場として図書館が利用されていることがうかがえます。引き続き、親子で楽しめるイベントや調べ学習の支援などにより、子どもの読書活動を推進する取り組みを充実させていただきたいと考えます。

一方、アンケート結果から、中高生や 20 代の市民では、図書館を利用しない人が多く、本も読まない人が多いことが見受けられました。図書館は、若者のニーズに合う選書、学習への支援、気軽に立ち寄れる雰囲気づくりなどに工夫を凝らし、若者にとっても魅力ある存在となるよう努め、若者の読書活動推進につなげていただきたいと考えます。

（2）市民・地域の学びと課題解決の支援

インターネットを使って誰でも手軽に情報にアクセスできる時代ですが、市民が大量の情報から必要とする正確な情報を得ることは容易ではありません。そのような中にあって、インターネット以外の情報源も活用しながら必要な情報を得られるよう市民を支援する図書館の役割は、重要性を増していると言えます。

市民が抱える課題や知りたいことに対し、書籍、商用データベース、専門機関への問い合わせ等様々な情報資源を使ったレファレンスサービスを通じて、信頼できる情報を提供し、市民の学びや課題解決の支援に努めていただきたいと考えます。

また、より高度なレファレンスに対応し、市民のニーズに応えられるよう、職員研修などを積極的に行い、スキルの向上を図っていただきたいと考えます。

さらに、アンケート結果により市民の多くが関心を持っているとわかった、健康、子育て、自己能力アップ等については、テーマ別配架や企画展示等により、市民に情報が届きやすくなる工夫を行っていただきたいと考えます。

（3）多様化するニーズへの対応 （または 図書館の役割拡大）

アンケート結果等を見ると、図書館は「静かに読書をしたり、調べものをしたりする場所」という従来のイメージを超えて、各年代から、安心してのんびり過ごせる場や友達や家族と楽しく過ごせる場であることが求められていると言えます。

そのため、図書館は居心地の良い空間づくりに工夫を凝らすとともに、親子で参加できるイベントの実施、学習・研究等のグループ活動を行う場の提供などにより、様々な目的で来館する市民のニーズに応えられるよう努めていただきたいと考えます。そのことにより、市民の交流の機会にもつながり、安らぎとともに賑わいのある図書館となっていくことを期待します。

方向性 3 市民や地域と協働する図書館

（1）市民に開かれた図書館

図書館には、市民の多様なニーズに対応したサービスを提供していくことが求められます。そのためには、図書館利用の有無にかかわらず、若者や障害のある方など幅広い市民からの意見を把握し、図書館サービスに反映させるよう努めていただきたいと考えます。

また、図書館には、社会教育施設として市民の自己実現・社会参加の場となることも求められています。現在も行っている読み聞かせや配架ボランティア等に加え、多様な市民に、それぞれの知識・関心や技能などに応じて図書館運営に参画していただく機会を増やし、図書館が市民に開かれた、活気あふれる場となるよう努めていただきたいと考えます。

（2）地域との協働

図書館には、市民の暮らしや学びに役立つ、地域に根差した情報を提供していくことが求められています。

これからも市内の文化施設、観光・イベント情報、スポーツチーム等の情報収集・提供を充実していくとともに、各施設のイベント等と連携した企画展示など効果的な情報発信に努めていただきたいと考えます。

また、地元商店街等地域の団体と協働したイベントの実施や出前講座の実施など図書館外に積極的に出向くことにより、市民に図書館を知ってもらう機会を拡充するとともに、まちの賑わいづくりにも貢献していくことを期待します。

資料編

1　「これからの図書館のあり方」(答申)検討の経過

年月日	実施事項（ ［　　］は内容 ）
令和５年 ５月 24 日	令和５年 第２回図書館協議会 ［これからの図書館のあり方について諮問、協議］
令和５年 ７月　５日	令和５年 第３回図書館協議会 ［アンケートの項目検討ほか協議］
令和５年 ８月 22 日	令和５年 第４回図書館協議会 ［これかの図書館のあり方の基本的な方向性(試案)提示］
令和５年 ８月 22 日 ～　　９月 30 日	「これからの図書館のあり方」に関するアンケート調査実施 対象：一般市民、図書館利用者、小学生、中高生
令和５年 11 月 22 日	他都市図書館視察 視察先：ミライ ON 図書館(長崎県大村市)
令和６年 ２月　７日	令和６年 第１回図書館協議会 ［これからの図書館のあり方(素案)検討］
令和６年　　月　　日	令和６年 第２回図書館協議会 ［これからの図書館のあり方について答申］

2　北九州市立図書館協議会委員名簿

区分	氏　名	所属団体役職名	備考
学校教育関係者	本田　壽志	北九州市学校図書館協議会会長	
	上満　佳子	北九州市学校図書館協議会副会長	
	谷川　陽一	福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	
	麻生　恭子	(一社)北九州市私立幼稚園連盟理事	
家庭教育の向上に資する活動を行う者	福田　百合加	(一社)北九州市PTA協議会副会長	副会長
	北野　久美	(一社)北九州市保育所連盟副会長	
	末吉　智久美	(一社)北九州青年会議所理事	
	山中　啓稔	公募委員	
社会教育関係者	宮本　和代	北九州市社会教育委員	
	吉松　喜美子	北九州市婦人団体協議会監査	
	林　芳江	北九州市障害福祉団体連絡協議会会長	
	阿部　和代	北九州児童文化連盟副会長	
学識経験者	中尾　泰士	北九州市立大学前図書館長	会長
	山口　秋義	九州国際大学図書館長	
	鈴木　研	公募委員	

3　図書館を取り巻く国や市の法令・計画（概略）

区分	法令・計画名	概要
北九州市 基本構想	市北九州市の新たなビジョン（令和6年，北九州市）	○北九州市で最上位に位置づけられる計画。 ・今後北九州市が目指す将来の都市像（稼げるまち、彩りあるまち、安らぐまち）
子どもの 読書推進	国第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年，文部科学省）	○すべての子どもたちが読書活動の恩恵を得られるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進するもの。 ・学校や図書館、その他の関連団体の連携による子どもの読書活動の推進 ・多様な子どもたちの読書機会の確保 ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
	市第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（令和元年，北九州市教育委員会）	・確かな学力育成のための読書活動の推進 ・市民総ぐるみで子どもたちを支援するセーフティネットの構築
	市第4次北九州市子ども読書活動推進計画（＝北九州市子ども読書プラン）（令和3年，北九州市教育委員会）	○北九州市の子ども達がより読書に親しむことだけでなく、それを通じたシビックプライドの醸成やSDGs の目標達成を目指すもの。
バリアフリー	国障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（＝障害者差別解消法）（平成28年，内閣府）	○公共施設等は、障害者が障害を理由として差別・権利利益の侵害を受けることのないよう、必要かつ合理的な配慮を行うための施設等の整備や関係職員に対する研修等に努めるもの。
	国視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（＝読書バリアフリー法）（令和元年）	○公立図書館等が視覚障害者等にとって利用しやすい図書館となるよう、障害者の中でも特に視覚障害者等の読書環境の整備に視点をおいたもの。 ・アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供 ・アクセシブルな書籍等の量的補充・質の向上 ・視覚障害者等の種類・程度に応じた配慮

デジタル化社会	国デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和４年，デジタル庁）	○「誰一人として取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指すもの。 ・データの利活用促進や連携の仕組みの標準化等、準公共分野のデジタル化 ・業務効率化等、デジタル化による地域の活性化 ・利用者視点に立つ情報リテラシーの啓発、DX 化や AI の活用、効果の可視化
	国著作権法の一部を改正する法律（令和4年,文化庁）	○各図書館等による図書館資料のメール送信等について、一定条件の下、可能とするもの。
社会教育施設としての図書館	国人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）（平成30年，中央教育審議会）	○多様化・複雑化する社会とその課題へ対応するため、図書館をはじめとした社会教育施設を「住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組や、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点」としても位置付けるもの。 ・図書館は、市民生活のあらゆる分野に係る関係機関との連携の下、利用者及び住民の要望や社会の要請に応えるための運営の充実を図る。
	市北九州市生涯学習推進計画“学びと活動の環”推進プラン（令和３年，北九州市市民文化スポーツ局）	○市民一人ひとりが自主的・主体的な循環型の学習活動を行う「循環型生涯学習社会」を目指して環境整備を行うもの。
「居場所」としての図書館	国こどもの居場所づくりに関する指針（令和５年，こども家庭庁）	○こどもの居場所づくりを目的とし、地方自治体や学校、社会教育施設に一定の考え方を示すもの。 ・図書館を含む既存の施設やボランティアなどを地域資源として活用し、多様なこどもの居場所づくりを進める。
持続可能な図書館運営	市北九州市公共施設マネジメント実行計画（平成２８年,北九州市）	○真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とするもの。 ・図書館の分館は、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していくこととする。

4　対象者別のアンケート調査実施項目

	設　　問	調 査 の 視 点	一般市民	小学生	中高生	図書館利用者	必須
1	月に何冊くらいの本（雑誌以外）を読むか	読書の習慣	○	○	○	○	＊
2	何か知りたいときどうやって調べているか	図書館利用実態 購入・インターネット志向	○	○	○	○	＊
3	その本や雑誌をどうやって入手しているか	図書の入手手段	○		○	○	＊
4	主に利用する図書館は	図書館の利用状況	○	○	○	○	＊
5	どのくらいよく北九州市立図書館を利用しているか	〃	○	○	○	○	＊
6	その図書館が主に利用する館である理由は	〃	○	○	○	○	
7	主にどのような目的で図書館を利用しているか	〃	○	○	○	○	
8	その図書館での平均滞在時間は	〃 居場所としての利用実態	○		○	○	
9	借りた本を主にどこで返しているか	図書館の利用状況	○		○	○	
10	現在の開館時間に不便を感じるか	市民のニーズ	○		○	○	
11	開館時間について、どう思うか	市民のニーズ	○		○	○	
12	延長した時間帯をどのように利用するか	市民のニーズ	○		○	○	
13	図書館を利用しない理由は	低頻度利用者の実態	○	○	○	○	
14	電子書籍を利用して本を読んだことがあるか	電子書籍の利用実態	○	○	○	○	＊
15	北九州市子ども電子図書館を利用したことがあるか	市子ども電子図書館の利用実態	○	○	○	○	＊
16	図書館で行っているサービスを知っているか	サービスの認知度	○		○	○	＊
17	充実を希望する関連図書コーナーや講演会の分野	市民のニーズの把握	○		○	○	＊
18	利用しやすさ向上のために今後どのようなことを求めるか	〃 （図書館に求める取組み）	○		○	○	＊
19	図書館がどんな場だったらいいと思うか	〃 （図書館に求める役割）	○	○	○	○	＊
20	北九州市立図書館に関する意見（自由記述）	〃	○		○	○	
回答者属性		年代（または校種）	○		○	○	＊
		居住地	○		○	○	＊
		学校所在区		○	○		＊
		職業	○			○	＊

※ 表中の○印は、対象者にその質問をしたことを示す

※ アンケートの結果は、報告書（別冊）にて報告

5　前回答申(平成 28 年)に基づいた取組み

大項目	中項目	主な取組み
1 多様な施設とつながる図書館	(1) 文学館などの文化施設との連携 （4事業）	・各館において各種文化施設の広報物の館内掲示や施設の催事に連動した図書資料の展示や図書館行事を行った。 ・各館において地元出身作家のコーナーを設けるなど地元ゆかりの作家の蔵書の充実と顕彰を図った。
	(2) 他施設との連携 （3 事業）	・大学教員を講師に招いての講座の開催や学生と協力した行事の開催など大学との連携に努めた。 ・中央図書館・子ども図書館と各地区図書館が参加する会議等を通じて情報の共有を図り、市立図書館のネットワークを強化した。
	(3) 身近なネットワークの構築 （3 事業）	・コロナ禍の中、市民センター等に設置しているひまわり文庫は身近に図書館の本を借りることができる場として、図書館を補完した。 ・様々な施設に安定して貸し出し文庫を設置した。
2 市民の課題解決を支援する図書館	(1) レファレンスの強化 （3 事業）	・中央図書館を中心に各館で受けたレファレンス事例を国立国会図書館レファレンス協働データベースに積極的に登録した。 ・職員は集合研修やオンライン研修に積極的に参加し、実務に生かした。
	(2) 特色ある図書館づくり （6事業 ※内再掲 3 事業）	・各館において市民の課題解決に役立つテーマの資料を集めたコーナー設置や館内展示、講座の開催などに取り組んだ。 ・各館において郷土資料の収集を確実に行うとともに地域の特性を生かした展示、講座の開催等の取組を継続的に行った。
3 子どもの読書活動を積極的に推進する図書館	(1) 子どもの読書活動の推進 （11 事業）	・子どもの読書活動の推進拠点となる子ども図書館を整備した。(平成 30 年 12 月開館) ・「はじめての絵本」事業を実施した。 ・子ども図書館等に子ども用レファレンス窓口を設け、調べ学習などで気軽に相談できる環境を提供した。 ・各館で読み聞かせやお話会を実施した。 ・各館でヤングアダルトコーナーの充実を図った。 ・各館で家読(うちどく)コーナーを設置するなど家読の推進を図った。 ・子ども図書館で「読み聞かせ・読書ボランティア養成講座」を実施するなど地域人材の育成を図り、活動場所の提供を行った。 ・令和 3 年北九州市独自の「北九州市子ども読書の日」(10 月)を新設し、各館で様々なイベントを実施し、来館のきっかけづくりや中高生の活動発表の機会を提供した。

	（2）学校における読書活動の支援 （7 事業）	・図書館司書や読み聞かせボランティアを学校や子育て関連施設等に派遣し、読み聞かせやブックトークを行った。 ・司書教員や学校図書館職員に図書館の学校向けサービスを紹介するとともにブックヘルパーへの研修会を実施した。 ・「子ども司書養成講座」を毎年継続して開催した。 ・市内の小・中・特別支援学校の児童生徒を対象に「読書感想文コンクール」を実施した。 ・子ども図書館と地区図書館が協力し、児童生徒の図書館見学や職場体験を受け入れた。
4 誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館	（1）情報化への対応 （3 事業）	・所蔵する郷土資料の一部のデジタル化を継続して行った。 ・コロナ禍の読書や学習機会の確保等を目的に「北九州子ども電子図書館」を開設した。（令和 3 年 4 月）
	（2）ニーズに応じたサービスの提供 （5 事業）	・各館で高齢者や障害のある方に配慮した資料を収集した。 ・中央図書館で身体障害等の理由で来館困難な方を対象とした「郵送貸出」サービスを継続実施した。 ・中央図書館で視覚障害のある方等を対象とした「録音図書等貸出」サービスを令和 4 年度に開始した。 ・小倉駅構内とコムシティ入口（黒崎）に返却ボックスを設置し、図書館以外での返却ができるようになった。（平成 29 年 7 月）
	（3）親しみやすい図書館づくり （2 事業）	・子ども図書館では「読書通帳」の運用を継続している ・各館において「北九州市子ども読書の日」に合わせたもの等、多様なイベントを実施した。 ・各館において近隣の自治会と協力して図書館だよりを回覧したり、小中学校・幼稚園・保育園、病院等各種施設に図書館だよりや新刊案内、行事チラシ等を設置したりして、広報に努めた。
5 市民参画型図書館	（1）ボランティアの育成と活用 （5事業※内再掲1）	・中央図書館では「図書館ボランティア養成講座」、子ども図書館では「読み聞かせ・読書ボランティア養成講座」やブックヘルパーの人材育成研修などを実施した。
	（2）開かれた図書館づくり （2 事業）	・コロナ禍のため開催困難な時期もあったが、自由闊達な議論が展開されるよう図書館協議会の運営の工夫に努めている。 ・図書館評価の様式に改良を加え、見やすくわかりやすいものにした。